

(別紙)

平成21年議案第50号第5次生駒市総合計画基本構想を定めること
についてに対する修正案

平成21年議案第50号第5次生駒市総合計画基本構想を定めることについての一
部を次のように修正する。

平成21年議案第50号の別冊第5次生駒市総合計画基本構想（以下「基本構想」
という。）の第1章の（1）中「基本ルールを定めた条例等」を「基本ルールを定めた
生駒市自治基本条例等」に改め、同章の（2）中「（行政が支援する）」を「（行政が
支援し、補完する）」に改める。

基本構想の第3章の3の（3）中「北田原準工業地域」を「北田原工業地区」に改
め、同章の3の（4）中「北田原工業団地」を「北田原工業地区」に改め、同章の3の
（5）中「市民と行政のパートナーシップ^{*6}に基づく協働のまちづくりを推進すること。
」の次に「また、まちづくりの担い手となる市民の生涯学習環境を整備すること。
」を加える。

基本構想の第4章の3の（1）の①中「東生駒駅周辺地域と一体となった」を「東
生駒駅周辺地域と連携した」に改め、同章の都市構造・土地利用イメージ図を別図のよ
うに改める。

基本構想の第5章の3の「（5）緑の保全と創出」を「（5）緑・水環境の保全と
創出」に改め、同章の3の（5）中「山地や樹林など」を「山地や樹林、河川など」に
改め、同章の4の（3）中「新しく設置する市立病院を中核として地域完結型の医療体
制^{*2}を構築する」を「政策医療を担う地域の中核的な病院の設置、地域の医療機関等
の連携体制の強化により、地域完結型の医療体制^{*2}を構築する」に改め、同章の4の
（7）中「道路・河川の整備をはじめ」を「道路・河川の整備」に改める。

(別図)

都市構造・土地利用イメージ図

(略)

都市構造・土地利用イメージ図

